

## 函館市国際水産・海洋総合研究センター研究室使用者募集審査要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、函館市国際水産・海洋総合研究センター条例（平成25年函館市条例第52号。以下「条例」という。）および函館市国際水産・海洋総合研究センター条例施行規則（平成25年函館市規則第56号。以下「規則」という。）に定める函館市国際水産・海洋総合研究センター（以下「センター」という。）の研究室の使用者の募集および審査等に関して、必要な事項を定めるものとする。

(研究室の使用者の募集)

第2条 研究室の使用者の募集（以下「使用者の募集」という。）は、広報紙への掲載、大学などへの掲示、新聞などにより適宜行うものとする。

2 使用者の募集は、次に掲げる事項を提示して行うものとする。

(1) 研究室の所在地

(2) 研究室の室数および使用料

(3) 使用者の範囲

(4) 使用条件

ア 使用許可期間

イ 使用者が負担する費用

ウ その他施設の管理上必要な事項

(5) 使用許可申請書の提出期間および提出場所

(6) 使用許可申請に必要な書類

(7) 使用者の決定方法等

(8) 問い合わせ先

(9) その他必要な事項

3 使用者の募集期間は、1回の募集につき概ね1月とする。ただし、当該期間中、応募者が定員に達しないときは、募集の期間を1月を単位として、再度、募集するものとする。

4 前項の募集の期間終了後に使用許可申請書の提出があったときは、これを使

用許可申請をした者に返戻するものとする。

(研究計画書)

第3条 規則第3条第1項および規則第6条第1項の申請書に添付する研究計画書は、学術試験研究機関については、別記第1号様式とし、民間の事業者については、別記第2号様式によるものとする。

(研究室の使用許可の資格審査)

第4条 条例第8条第1項の研究室を使用しようとする者の資格についての審査は、募集期間終了後に、使用許可申請をした者およびその事業について、研究内容、地域産業振興への貢献度などの観点から行うものとし、その項目は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 資格要件
- (2) 事業推進能力
- (3) 研究内容
- (4) 地域振興への貢献度

2 資格審査は、概ね募集期間終了後1月以内に行うものとする。

3 資格審査の基準は、別に定める。

(使用許可更新の審査)

第5条 条例第7条第3項ただし書の許可更新を行うときは、前条に準じ資格審査委員会へ諮問するものとする。

附 則

この要綱は、平成25年7月18日から施行する。

## 研究計画書

### 1 申請者の概要

- (1) 主な研究分野
- (2) 所有する主な研究施設
- (3) 研究者数

### 2 研究室を使用する組織（講座，学科，グループ等）について

- (1) 使用する組織名（講座，学科，グループ等）
- (2) 責任者職氏名
- (3) 使用する研究者等の職氏名，人数，常駐の有無
- (4) 研究室を使用する主な時間帯

### 3 研究等の概要と使用する施設

- (1) 主な研究テーマ（複数記載可）
- (2) 研究の概要（1テーマ200字程度：詳細別紙可（様式自由））
- (3) 学術振興の観点から目指す目標（200字程度）
- (4) 地域振興の観点から目指す目標（200字程度）
- (5) 関連する競争的研究資金の獲得実績および予定
- (6) 関連する学術機関，民間企業等との共同研究の実績および予定
- (7) 研究室の使用用途について
- (8) 毒劇物（毒物及び劇物取締法第2条に定めるもの），麻薬（麻薬及び向精神薬取締法第2条に定めるもの）など，その取扱いに法的規制のあるものの取扱いの有無，および取り扱い規定の有無
- (9) 共用実験施設，海水供給施設，海洋調査関連施設の使用希望  
（上記については，入居決定後，別途申請書を提出していただきます。）
- (10) センターに持ち込む主要設備・機器・原材料・資材等  
（特に重量や使用電力の大きいものなどについて記載してください。）

## 研究計画書

### 1 申請者の概要

(法人または法人以外の団体については(1)～(8)、個人にあつては、(9)～(11)について記述してください。)

(1) 設立年月日または事業開始年月日

(2) 資本金

(3) 業種

(4) 従業者数

(5) 主な事業内容

(申請者の主な業務内容と、研究室使用者の業務内容が異なる場合は両方記載)

(6) 保有している主要機械または装置 (研究に関するものを記載)

(7) 社歴

(8) 経営状況 (直近2期の決算報告書を添付すること。)

※決算報告書を添付できない場合は、5年間の資金計画書を提出すること

(9) 経歴 (個人の場合のみ記載)

(10) 研究開発および創業する経過と動機 (個人の場合のみ記載)

(11) 資金調達能力 (個人の場合のみ記載)

### 2 研究室を使用する者について

(1) 責任者の所属および職氏名

(2) 使用する研究者等の職氏名, 人数, 常駐の有無

(3) 就業時間および休日

### 3 研究開発等の概要と使用する施設

(1) 主な研究テーマ (複数記載可)

(2) 研究の概要 (1テーマ200字程度: 詳細別紙可 (様式自由))

- (3) 研究開発等の目的（5年後までの事業目標）
- (4) 研究開発等によって得られると予想される成果
- (5) 関連する競争的研究資金の獲得実績および予定
- (6) 関連する学術機関，民間企業との共同研究の実績および予定
- (7) 研究室の使用用途について
- (8) 毒劇物（毒物及び劇物取締法第2条に定めるもの），麻薬（麻薬及び向精神薬取締法第2条に定めるもの）など，その取扱いに法的規制のあるものの取扱いの有無，および取り扱い規定の有無
- (9) 共用実験施設，海水供給施設，海洋調査関連施設の使用希望  
（上記については，入居決定後，別途申請書を提出していただきます。）
- (10) 研究施設に持ち込む主要設備・機器・原材料・資材等  
（特に重量や消費電力の大きいものなどについて記載してください。）

#### 4 技術開発力

（保有している技術または技能，これまでの研究開発成果および特許などについて記載してください。）

#### 5 当センターでの研究活動を通じ，函館地域にどのような波及効果や産業の活性化が図られると考えますか。

（当センターの使用を希望する理由を含め，500字程度で記述してください。）